

令和5年度 町政執行方針

〈はじめに〉

昨年11月8日に告示された町長選挙における無投票立選の栄により、3期目がスタートし、改めて責任の重さを痛感したところではありますが、これまで2期8年間の町政執行に対する評価と、以前から述べております「財政健全化の維持」を念頭に、昨年3月に策定した「第7次羽幌町総合振興計画」に基づき、各施策の推進を図っていくことを支持いただけたものと受け止め、まずは中途になつている事業の継続と、並行してこれまで着手できなかった事業への着手、また、今後においても激変する社会情勢の渦中において、その時々状況に見合った有効的な施策を見極め、活力ある街づくりを目指して粉骨砕身取り進めてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

本町の基幹産業であります「農業」では、米価が令和3年の下落から戻りつつある中で、留管内産米の作柄が4年連続で「良」の最高評価をいただき、今後においても良質な農産物の出荷と農業者の持続的な経営安定を願うところであります。また「るもい農業協同組合」と管内8市町村との包括連携協定による「ふるさと共創事業」により、管内の農産物を軸に海産物や観光なども含め「るもい」を全国に発信する事業が開始されたところであります。

「漁業」では、海洋環境が大きく変化し、各漁場における魚種も変化していると言われている状況の中、留管内の「秋さけ」の水揚げが32年ぶりに3千トンを超え、「北るもい漁業協同組合」が管内4漁協で最多の水揚げを記録しました。

また、新規就農や経営承継等への支援を行い、後継者や担い手の育成に努めてまいります。

産業の振興

〈農業の振興〉

農農業基盤の整備をはじめ、水田の有効利用や収益性の向上等を図るための事業に対する支援のほか、鳥獣による被害防止対策の強化と安心安全な作物の生産に努め、担い手が意欲を持つて営農できる環境の整備などを推進してまいります。

また、新規就農や経営承継等への支援を行いつつ、地域営農集団の育成を推進し、後継者や担い手の育成に努めるとともに、関係団体との連携による「るもい農業」のブランドづくりに取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 農業経営所得安定対策推進事業
- 有害鳥獣駆除対策事業
- 農業担い手対策事業
- 農業振興対策事業
- 基幹水利施設管理事業
- 水利施設管理強化事業
- 多面的機能支払事業
- 農業農村整備事業

〈漁業の振興〉

漁業基盤の整備をはじめ、漁業資源の増大を図るための事業などに対する支援のほか、トドなどによる被害防止対策と漁業経営体の経営強化の支援に努め、後継者や担い手が意欲を持つて就業できる環境の整備などを推進してまいります。また、新規就業や経営承継等への支援を

また、「羽幌本所」の漁獲量について、主要である「えび」が減少しましたが、「ほたて」「さけ」が増加しており、また、「天売支所、焼尻支所」におきましては「たこ」が増加したところであります。燃油価格の高騰など厳しい情勢ではありますが、焼尻島において2年連続でニシンの群来を確認したこともあり、今後も漁獲量と販売取扱高の増加を期待するところであります。

さて、冒頭でも触れましたが、本町の最上位計画であります「第7次羽幌町総合振興計画」で掲げている基本目標ことに申し上げますと、1つ目に「産業の振興」としまして、農業では、「農業農村整備事業」による基盤整備をはじめ各種事業を継続し、漁業では、ホタテ増養殖作業保管施設の背後地について関係機関と協議し必要な整備を進めてまいります。また、商工業などを含め、産業全般に係る後継者対策など、関係機関と協議しながら必要な支援を継続してまいります。

2つ目に「健全な行財政運営」では、各種行政事務等に係る一層の効率化を図るとともに、「ふるさと納税」の強化などにより自主財源の確保に努めてまいります。3つ目に「医療体制、介護・福祉施策の充実」では、子育て支援事業として、医療費無償化を高校生を含む18歳以下まで対象年齢を拡大いたします。

また、国の交付金事業である出産・子育て応援交付金事業を行うことにより、妊娠時から子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済支援を一体的に実施する

また、新規就農や経営承継等への支援を行い、後継者や担い手の育成に努めるとともに、関係団体との連携による「るもい農業」のブランドづくりに取り組んでまいります。

焼尻めん羊牧場については、引き続き適正な維持管理に努めるとともに、酪農学園大学や関係機関との連携により、効果的かつ効率的な運営を図るための事業の実施を進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業
- 畜産担い手育成総合整備事業
- 農業担い手対策事業
- 焼尻めん羊牧場管理運営事業
- 酪農学園大学連携事業

〈商工業の振興〉

商工業の振興には、町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠であることから、事業継続やアフターコロナを見据えた積極的な事業展開や活動に対し、商工会や関係機関と連携を密にしなが、各種助成制度による支援を行うなど、地域経済の活性化に取り組み、引き続き産業の振興を図り、雇用環境の維持や更なる定住促進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 中小企業特別融資及び利子補給事業
- 企業振興促進事業
- 創業支援事業
- 販路拡大支援事業
- 6次産業化推進事業

とともに、高齢者福祉ハイヤー事業など、各種支援を継続してまいります。

4つ目に「地域交流の推進」では、姉妹都市である石川県内灘町との交流を通じ、相互の歴史や文化を継承してきましたが、今後も交流を継続し次世代に繋げていくよう努めてまいります。また、本町との協定等により連携している自治体及び関係機関を中心に関係人口の創出に努めてまいります。

5つ目に「防災の充実」では、避難所の開設に必要な備品や食料品の備蓄を継続するほか、防災情報伝達システムによる防災情報の円滑な伝達により、町民が安全を確保するための態勢づくりに努めてまいります。

6つ目に「自然環境保全・土地利用の推進」では、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、環境保護活動への支援などを継続し、天売島・焼尻島をはじめとする自然環境を保全し、後世に引き継ぐよう努めてまいります。また、適正な土地利用を推進していくため地籍調査事業を継続してまいります。

7つ目に「生活環境の充実」では、住民の交通手段の維持・確保のため、関係事業者と連携し、バス並びに航路事業者に対する支援を継続してまいります。また、全町的に道路の損壊箇所や老朽化が著しい橋梁についても修繕を継続してまいります。

次に、令和5年度の主な施策を項目別に申し上げます。

- 中小企業者持続化支援事業
- 人材育成支援事業
- 企業従業員住宅建設促進事業

〈観光の振興〉

旅行者のニーズや観光市場の変化を的確に捉え、一人でも多くの方が安心して来町し、本町の魅力を味わって頂けるよう、観光協会をはじめとする関係事業所と広く連携しながら、地域に活力と潤いを与える事業を実施してまいります。

特に、本町観光の柱である離島観光においては、受入環境維持のため、体験型観光の推進を図るとともに、各種支援制度等を継続してまいります。観光施設については、はぼろ温泉サンセットプラザをはじめ、各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- はぼろ花火大会（観光協会）
- 焼尻めん羊まつり（実行委員会）
- はぼろ秋まつり（観光協会）
- 離島観光振興事業（実行委員会）
- サンセットプラザ事業
- バラ園事業
- サンセットビーチ事業

〈雇用の創出〉

厳しい労働環境にある現状において、雇用促進助成制度などを活用していただき、町内事業者による雇用の拡大を図り、若年者の流出抑制や定住促進に働きかけてまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」が実施する事業を引き続き支援するなど、季節労働者の通年雇用の促進を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 雇用促進支援事業
- 季節労働者援護事業
- 通年雇用促進支援事業

健全な行財政運営

〈行財政運営の健全化〉

新たな行政課題や多様な町民のニーズ、必要度や緊急度を的確に捉えながら、各種事務事業の計画的・効率的な執行に努めることにも、ふるさと納税をはじめとする自主財源の確保に努め、健全な行財政を目指してまいります。

また、これまで、電算共同化やし尿処理など、事業に応じた広域による取り組みを進めてまいりましたが、今後も広域による事業実施が高い効果を生み出すと判断するものについては、積極的に推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 町有施設解体事業

町内保育士等の人材確保と充実を図るため、私立幼稚園を含め、町内の保育施設等で勤務しようとする学生に対する修学資金の貸付を引き続き行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和が図られるよう、子育て支援センターを中心に親子の交流事業や育児相談等を継続し、地域における子育ての環境づくりに努めてまいります。

ひとり親家庭福祉の充実については、少子化や若年層の流出対策と定住促進を目的にシングルペアレントを受け入れてまいります。令和5年度についてもPRに力を入れながら引き続き関係企業等や町民の理解、協力により、労働力の確保や新たなパートナーとの出会いにも期待し、取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 子育て支援対策事業
- 天売保育施設運営事業
- 保育士等確保対策事業
- 子育て支援センター運営事業
- シングルペアレント移住雇用マッチング事業
- 出産・子育て応援交付金事業



- まちづくり応援寄附金推進事業
- 留萌地域電算共同化推進事業
- 留萌中部連携事業
- 留萌中部3町村振興協議会事業

〈地域情報化の推進〉

広報広聴の充実

これまでに整備された高度無線環境を最大限に活用し、行政情報の効率的な発信と町民意見の聴取に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 行政情報の発信
- 町民意見の聴取
- 高度無線（光ファイバ）の利用促進

医療体制、介護・福祉施策の充実

〈医療体制の充実〉

医療従事者の確保・充実及び育成を図るため、医師研究資金や看護師等を志す学生への修学資金の貸し付け、医師の住環境を整備する事業を継続し、今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。

また、赴任した医療従事者が地域に慣れ、少しでも長く定着できるように環境づくりに努めてまいります。

地域医療の中心を担っていた道立道立羽幌病院並びに道立天売・焼尻診療所の診療体制確保・機能充実につきましては、天売・焼尻両診療所に遠隔医療機器を配備し道立羽幌病院との間で運用が始まっております。

〈高齢者福祉の充実〉

高齢者の方々が、少しでも長く自分たちが望むライフスタイルで暮らしていけるよう、運動の習慣づけや通院、買い物などの外出機会の創出や閉じこもりの増加抑制などを目的に、高齢者に対してハイヤー乗車券を交付し、引き続き高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。運動教室を継続して開催し、介護予防に更に取り組むこととしております。

また、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」により、本町が75歳以上の後期高齢人口のピークを迎える令和7年度を見据え、町内では慢性的な人材不足が続いておりますことから、引き続き資格取得への助成を実施し、人材の確保・育成を図ってまいります。成年後見実施機関の委託先である羽幌町社会福祉協議会と共に、より利用しやすい成年後見制度体制整備を目的とした中核機関を設置し、地域との連携を図りながら権利擁護体制整備を促進してまいります。市民後見人養成講座修了者につきましては、研修等を継続し、知識習得や意欲を維持していただける機会を確保するとともに、次代の担い手育成に取り組んでまいります。

更には、地域包括支援センターの機能を強化し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門性を生かした相談・支援が深まるよう各種事業に取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 健康づくり、介護予防、社会参加の推進

救急体制は、町民が地域で安心して暮らすために確保しなければならぬ重要な体制でありますことから、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用負担や、離島住民の負担軽減助成を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 医師確保対策（研究資金等貸与）事業
- 助産師看護師確保対策

（修学資金貸付）事業

- 二次救急医療体制確保事業
- 離島住民負担軽減助成事業
- 糖尿病予防対策事業

〈保健活動の充実〉

すこやか健康センターを拠点に保健師、管理栄養士、公認心理師それぞれが専門性を活かしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。

令和5年度も、健診（検診）受診者等へ「オロちゃんカード」のポイントを付与する健康マイレージ事業を推進し、受診率と健康意識の向上に努めてまいります。

また、特定年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率の向上、病気の早期発見の結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげ、糖尿病性腎症重症化予防にも医療機関と連携して取り組んでまいります。

乳幼児や高齢者の疾病蔓延や重症化を

- 高齢者福祉ハイヤー助成事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 機能維持向上（運動習慣・機能向上・外出機会向上）事業
- まるごと元氣アップ教室事業

〈障がい者福祉の充実〉

「第6期はばる障がい福祉計画」に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者等の雇用及び自立の促進等、各支援施策の推進に取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 障がい者自立支援事業

〈社会保障の充実〉

国民健康保険事業は、「北海道国民健康保険運営方針」が改定され、国民健康保険制度の更なる推進、道内の保険税統一化に向け、引き続き北海道や関係機関と連携しながら事業運営に努めてまいります。また、資格管理や保険給付、保険料の賦課・徴収など町の役割を適切に担ってまいります。

後期高齢者医療は、昨年10月から医療費窓口負担割合の見直しを実施しておりますが、今後の制度変革につきましても広域連合及び北海道からの情報を的確に把握しつつ、関係機関と連携を図りながら適切な事業運営に努めてまいります。

防止するため、予防接種や健診等の実施体制の確保に努めることにも、費用負担の軽減、妊産婦への費用助成を継続してまいります。任意予防接種につきましては、新たに高校生年齢の方に対するインフルエンザ予防接種の費用の助成を開始します。

新規事業といたしまして、産後ケア事業に取り組み産後の母子の不安解消等にに向けた事業をスタートします。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 健康診査、保健指導、各種がん検診事業
- がん検診等（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症）推進事業
- 健康マイレージ事業
- ◆任意予防接種（おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ）費用助成事業（拡充）：高校生年齢のインフルエンザ
- 妊産婦健康診査、妊産婦安心出産支援事業
- 総合健診受診率向上事業
- 産後ケア事業

〈子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実〉

将来を担う子どもの健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援制度に基づく幼児教育・保育施設に対する施設型給付や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てのニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。

地域交流の推進

〈地域交流の推進〉

関係自治体、各種学校及び事業所との良好な関係性を継続し、それぞれが有する人材や知識をまちづくりに活用すべく、関係者相互による交流の推進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 都市間連携事業
- 企業等連携事業
- 移住定住促進事業



〈国際交流の推進〉

国際交流事業を支援し、視野の広い人材の育成に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 国際交流支援事業

防災の充実

〈防災体制の充実〉

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しており、非常事態に備えた防災対策を講じるため、引き続き避難所等の開設に必要とされる備品や食糧備蓄の整備を進めるとともに、防災訓練や広報誌等を通じ、防災知識の普及啓発に努め、町民の防災に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、町内全域へより早く確実に防災情報をお知らせするため、携帯電話通信網を活用した防災情報伝達システム「防災infoはぼろ」を整備し、運用しているところであり、引き続き当該システム登録者数の増加を図るとともに国とのシステム連携を含め、適切な防災情報等の発信・運用を行うほか、災害時の防災拠点になります役場庁舎の耐震化整備につぎまして、検討を進めるなど、防災力の強化・充実に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 防災資機材購入事業
- 防災情報伝達システム管理事業
- 防災対策事業



〈交通体系の充実〉

住民生活に重要な役割を担っている路線バスや町内循環バス等については、関係機関と連携し、より安全で効率的な運行が図られるよう、事業者への支援を継続してまいります。

離島航路については、安全性や利便性の向上が図られるよう、関係機関と連携し、事業者への支援を継続してまいります。町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努め、機能向上を図るための改良を行ってまいります。

橋梁につぎましては、「羽幌町橋梁長寿命化修繕計画」により損傷度や路線の重要性を踏まえた補修を行うとともに定期的に点検を実施してまいります。

また、冬期間の積雪に対しましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。羽幌港につぎましては、静穏度及び利便性の向上による機能的な港を目指し、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業による整備を継続し、離島との交流拠点としての機能や漁港の役割を併せ持つ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

- 休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。
- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 地方バス路線維持費補助事業
- 循環バス運行事業
- 離島航路運航・運賃・欠損補助事業

自然環境保全・土地利用の推進

〈自然環境の保全〉

本町の雄大でかけがえのない自然を後世に引き継ぐため、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発活動に取り組むほか、町民有志による環境保護活動への支援など、地域の自然を守る活動を引き続き推進してまいります。

海鳥の保護対策については、海鳥繁殖地など、天売島特有の自然や生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、「人と海鳥の共生」に向けた取り組みを進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 環境基本計画推進事業
- 希少野生動物植物種保護増殖事業
- 天売海鳥保護対策事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査につぎましては、字高台・字上築・字曙の各一部を調査し、調査の成果は土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 地籍調査事業

〈自然エネルギーの推進〉

離島地区におきましては、貴重な自然環境を後世に引き継ぐため、環境にやさしい再生可能エネルギー発電設備や電気自動車などの導入を推進してまいります。

羽幌地区におきましては、民間事業者による小形風力発電設備の建設が進められ、バードストライクが確認されるとともに地域住民の不安が広がっていますので、条例に基づき、適正な設置及び運用を推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 羽幌町エコアイランド構想事業
- 羽幌町再生可能エネルギー発電設備の設置及び運用の基準に関する条例に基づく規制及び監視

生活環境の充実

〈住環境の充実〉

町営住宅については、「羽幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替整備や適切な維持管理に努めてまいります。空き家対策については、所有者等による管理を前提とした適切な管理を促すほか、空き家等の状態に応じた有効活用や解体に対する補助制度等を継続し、「羽幌町空家等対策計画」の推進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 公営住宅建設事業
- 公営住宅等施設管理事業
- 空き家対策事業

〈簡易水道の適正維持〉

上水道と同様に、より安心・安全な水を安定供給するため、施設の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、設備機器の更新等を計画的に進めるとともに、業務の効率化を一層図るなど経営改善に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 天売取水井調査・清掃業務
- 焼尻浄水場薬品注入ポンプ更新工事
- 施設設備改修事業
- 量水器取替工事

〈下水道の適正維持〉

下水を衛生的に処理するとともに、川や海の汚れを防ぎ、安心・安全で快適な生活を維持するため、施設及び設備機器については、維持管理を適切かつ効率的に行うほか、更新等を計画的に進めてまいります。

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続し、環境衛生の向上に努めてまいります。また、豪雨等による浸水被害を未然に防ぐため、雨水管渠の整備を計画的に進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 公共下水道事業地方公営企業法適用業務
- 合併処理浄化槽設置事業補助金
- 処理施設等設備更新事業
- 公共下水道ストックマネジメント計画に係る更新工事
- 排水区管渠布設工事

〈生活環境の充実〉

環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及び減量化に引き続き取り組むほか、関係機関と協力し、不法投棄の防止に関する取り組みを継続してまいります。

また、地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動の実施など、今後も町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過については、新たに整備した最終処分場の閉鎖に向けた準備など、適正化への取り組みを継続するほか、広域し尿処理については、関係町村と連携し、適切な処理や維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 産業廃棄物埋立処理場適正化事業
- 衛生施設組合負担金事業
- 公園管理事業
- 児童遊園地管理事業
- 新廃棄物処理施設整備



〈むすびに〉

以上、令和5年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げました。本年度は、就任3期目のスタートの年でありますが、これまでと同様、第一次産業をはじめとする産業の振興発展に係る施策を軸に、「活力のある街づくり」を目指し、行政の透明性を高め、公正、公平な行政運営に努めてまいりたいと考えています。

引き続き、町民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

（令和5年3月7日第2回羽幌町議会定例会抜粋）

